

草津市議会構成一覧表

平成18年10月2日～

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
○委員長	定	西田	行岡	奥村	大脇	奥村	西村	中村	竹村	中島	山本	勝部	清水	横江	山本	堀	平田	木村	奥村	新庄	村田	福井	石坂	西川
◇副委員長	剛	次郎	次一	正美	恭弘	隆行	孝藏	勇	一廣	正	増夫	和廣	孚彦	正行	義明	淳一	辰巳	芳正	敏夫	進	太加雄	昭典	仁	
○委員	数																							
議長	1																					○		
副議長	1																							
議会運営委員会	8					◇			○	○											○	○	○	
総務常任委員会	7	◇		◎								○				○					○	○	○	
文教厚生常任委員会	8					◇		○	○	○			○	◎			○							○
産業建設常任委員会	8		◇		○		◎				○				○	○	○	○						
合併問題特別委員会	8		○	○					○	○	◇			○		○							◎	
行財政改革特別委員会	8	○	○	○	◎		○		◇				○											○
草津川対策特別委員会	8	○		○		○		◎		○	○	○	◇		◎				○	○				
人権政策特別委員会	8	○					◇		○	○	○			○		◎								○
地域安全対策特別委員会	8	◎			○		◇	○		○				○										
地域経済活性化特別委員会	8		◎			◇	○							○										○
湖南広域行政組合議会	4	○			○																○	○		
草津市監査委員	1								○															
草津市農業委員	2			○																				
草津市都市計画審議会	4					○			○								○							
草津市土地開発公社理事	2																				○	○		
コミュニティ事業団理事	1																○							
議員クラブ政策研究会	9				○	○	○	○	○	○	○	○	○											○
議会広報編集委員会	6		○	○			○																	○

可決された議案

- 【認定された決算】
 - 平成17年度草津市一般会計
 - 歳入歳出決算ほか11特別会計の決算認定
- 【可決された予算】
 - 平成18年度草津市一般会計
- 【可決された一般議案】
 - 補正予算ほか4特別会計の補正予算
 - 契約の締結につき議決を求めることについて
 - 新草津川左岸4-1号雨水幹線築造工事 請負契約
 - 市道路線の認定…4路線
 - 市道路線の変更…1路線

可決された条例

- 【可決された条例】
 - 草津市国民健康保険条例の一部を改正する条例
 - 健康保険法等の一部改正に伴う70歳以上の者の国民健康保険の一部負担金割合の変更等
 - 草津市児童育成クラブ条例の一部を改正する条例
 - 一時的入会の場合の延長保育料の改定および「のびっ子」渋川の追加
 - 草津市立社会体育施設条例の一部を改正する条例
 - 使用料徴収の区分に時間割区分を追加
 - 草津市立農業者トレーニングセンター条例の一部を改正する条例
 - 使用料徴収の区分に時間割区分を追加
 - 草津市消防団の設置、名称

【同意された人事案件】

次の方々の人事案件について同意がされました。(敬称略)

下笠町財産区管理委員	井上 義一、新庄 正光、中嶋 讓、野添 伸三、山田 浅一、山田 清、山元 政雄
人権擁護委員	山田 二郎
草津市監査委員	中島 一廣

不採択とされた請願

次の請願は不採択とされました。
 ・「品目横断的経営安定対策」に関する請願

新編集委員会委員の紹介
 10月2日から議会広報編集委員会のメンバーが変わりました。
 これからも、議会の内容を皆さんにお伝えするわかりやすい紙面づくりを目指してまいりますので、議会や市議会だよりに関する意見や感想をお寄せください。
 草津市議会広報編集委員会
 行岡 壯太郎
 奥村 次一
 西村 隆行
 山本 正
 山本 正
 石坂 昭典

編集後記

草津市議会では、この9月定例会本会議から、より開かれた議会づくりを目指して、インターネット配信を始め、市民の皆さんに議会の様子を簡単に見ていただけるようになりました。
 議会中継を通して、議会と市民の皆さんが、より身近なものとなることを願ってやみません。
 さて、国においては、戦後生まれの新しいリーダーが誕生しました。
 これからは、強いリーダーシップのもとで山積する内外の課題解決にむけて取り組まれることが予測され、併行して地方自治体も分権社会に相応しい施策を推し進め、臨まなければなりません。
 また一方、これまでの日本経済を支えてきた団塊の世代の人たちが定年を迎え、今後は少子高齢化社会が進む中で、その経験を地域社会に生かされることも、市民と行政が一体となってまちづくりを推進していくことも必要です。
 このため、議会においても、議決機関として市民の皆さんが期待されている地域社会の実現に向けて、その役割を果たしてまいりたいと考えております。

清水和 議員